

法	行政法Ⅲ	2						
	比較公法	2						
	租税法 a	2						
	租税法 b	2						
	地方自治法 a	2						
	地方自治法 b	2						
	教育法 a	2						
	教育法 b	2						
民事法	民法Ⅰ	2						
	民法Ⅱ	2						
	民法Ⅲ	2						
	民法Ⅳ	2						
	民法Ⅴ	2						
	会社法Ⅰ	2		2			2	
	会社法Ⅱ	2		2				
	手形・小切手法	2						
	商法総則・商行為	2						
	保険法	2						
	国際私法 a	2						
	国際私法 b	2						
	国際取引法	2						
	刑事法	刑法総論Ⅰ	2				2	
刑法総論Ⅱ		2				2		
刑法各論Ⅰ		2						
刑法各論Ⅱ		2						
刑事政策 a		2						
刑事政策 b		2						
少年法 a		2						
少年法 b		2						
社会法	労働法 a	2						
	労働法 b	2						
	社会保障法 a	2						
	社会保障法 b	2						
	環境法 a	2						
	環境法 b	2						
	経済法	2						
	消費者法	2						
	知的財産権法 a	2						
	知的財産権法 b	2						
	民事訴訟法 a	2						

手続法	民事訴訟法 b	2
	民事執行・保全法	2
	倒産法	2
	刑事訴訟法 a	2
	刑事訴訟法 b	2
国際関係	国際法 I	2
	国際法 II	2
	国際法 III	2
	国際人道法	2
	国際政治学 a	2
	国際政治学 b	2
	日本政治外交史 a	2
	日本政治外交史 b	2
政治	政治学原論 a	2
	政治学原論 b	2
	日本政治論 a	2
	日本政治論 b	2
	地方自治論 a	2
	地方自治論 b	2
	政治思想史 a	2
	政治思想史 b	2
	行政学 a	2
	行政学 b	2
特講	法律学特講	2
	法曹特講	2
社会・経済	経済原論 a	2
	経済原論 b	2
	会計学 a	2
	会計学 b	2
総合講座	法政総合講座	2
演習	演習 I a	2
	演習 I b	2
	演習 II a	2
	演習 II b	2

関 連	日本史概説 I	2									
	日本史概説 II	2									
	社会経済史 a	2									
	社会経済史 b	2									
	外国史概説 I	2									
	外国史概説 II	2									
	社会思想史 a	2									
	社会思想史 b	2									
	東洋史 I	2									
	東洋史 II	2									
	西洋史 I	2									
	西洋史 II	2									
	経済学史 a	2									
	経済学史 b	2									
	外国経済史 a	2									
	外国経済史 b	2									
社会学概説 I	2										
社会学概説 II	2										
小 計			14	4	70	12	4	72	18	4	66
全学共通授業科目 (別表Ⅱ)	全学総合科目群 (別表Ⅱ-1)	全学総合講座部門	4	20		4	20		4	20	
		全学共通講義科目部門									
		全学共通実践科目部門									
		スポーツ・レクリエーション部門									
	外国語科目群 (別表Ⅱ-2)	英語部門	8*	8**	8*	8**	8*	8**			
外国語部門 (英語以外)											
日本語部門***											
合 計			26	32	70	24	32	72	30	32	66
			128			128			128		

備考

- (1) *外国語科目群は、第一外国語としてEnglish、ドイツ語、フランス語のうちいずれか一カ国語とする。

**Englishを第一外国語とする場合、第二外国語はドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、韓国語のうち、いずれか一カ国語とする。ドイツ語、フランス語を第一外国語とする場合は、既修者にかぎる。また、その場合は、Englishを第二外国語とする。

第一外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。

第二外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。

なお、第二外国語8単位については、別表Ⅲ—1の他の科目で振り替えることができる。

***日本語部門は、外国人学生および帰国学生が、別に定める規程に基づき履修することができる。

- (2) 所定の単位数を超えて修得した選択必修の科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。ただし、全学共通授業科目を除く。
- (3) 卒業に必要な選択科目のうち、12単位までは国際関係法学科および総合政策学科の科目の単位をもって代用できる。
- (4) 関連部門は別表Ⅳ—1の付記にかかわらず卒業に必要な単位に算入できない。

○本表は、2013年度入学者から適用する。ただし、2012年度以前に入学した者ならびに2013年度以前に第2学年に入学した者および2014年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。

別表Ⅲ—2 国際関係法学科

部門	科目	単位数	必修	選択必修	選択			
基本	入門演習	2	2					
	憲法入門	2		4				
	民法入門	2						
	刑法入門	2						
	総合政策入門	2						
	国際関係法入門	2						
	基礎演習	2				4		
	社会科学概論	2						
	社会科学情報検索法	2						
	憲法・人権	2						
	民法Ⅰ	2						
	国際法Ⅰ	2						
	国際法Ⅱ	2						
	国際法Ⅲ	2						
	国際政治学 a	2						
	国際政治学 b	2						
	比較法史	2						
	比較法概論 a	2						
	比較法概論 b	2						
	国際私法 a	2						
	国際私法 b	2						
	国際人道法	2						
	比較政治 a	2						
	比較政治 b	2						
	国際関係法	国際組織法	2					
		国際人権法 a	2					
国際人権法 b		2						
国際環境法 a		2						
国際環境法 b		2						
国際経済法		2						
国際開発協力法		2						
国際租税法		2						
国際取引法		2						
国際知的財産権法		2						
国際家族法		2						
国際民事訴訟法		2						
模擬国際裁判		2						
国際関係法特講		2						

比較法・外国法	比較公法	2
	比較私法	2
	比較会社法 a	2
	比較会社法 b	2
	地域共同体法 a	2
	地域共同体法 b	2
	英米法 a	2
	英米法 b	2
	ドイツ法 a	2
	ドイツ法 b	2
	フランス法 a	2
	フランス法 b	2
	アジア法 a	2
	アジア法 b	2
関連法	憲法・統治	2
	憲法・発展	2
	民法Ⅱ	2
	民法Ⅲ	2
	商法総則・商行為	2
	会社法Ⅰ	2
	会社法Ⅱ	2
	行政法Ⅰ	2
	行政法Ⅱ	2
	刑法総論Ⅰ	2
	刑法総論Ⅱ	2
	刑法各論Ⅰ	2
	刑法各論Ⅱ	2
	刑事政策 a	2
刑事政策 b	2	
国際政治	国際関係論 a	2
	国際関係論 b	2
	日本政治外交史 a	2
	日本政治外交史 b	2
	平和学 a	2
	平和学 b	2
	国際協力論 a	2
	国際協力論 b	2
	国際関係史 a	2
	国際関係史 b	2
	アメリカ政治外交史 a	2
	アメリカ政治外交史 b	2
国際政治特講	2	

国 際 経 済	現代経済論 a	2
	現代経済論 b	2
	日本経済論 a	2
	日本経済論 b	2
	国際経済論 a	2
	国際経済論 b	2
	国際金融論 a	2
	国際金融論 b	2
	多国籍企業論 a	2
	多国籍企業論 b	2
比 較 ・ 地 域 研 究	政治学原論 a	2
	政治学原論 b	2
	日本政治論 a	2
	日本政治論 b	2
	日本法制史	2
	日本近代法史	2
	西洋政治史 a	2
	西洋政治史 b	2
	西洋政治思想史 a	2
	西洋政治思想史 b	2
	西洋法制史 a	2
	西洋法制史 b	2
	人権の歴史	2
	地域政治史	2
	行政学 a	2
	行政学 b	2
	アジア政治論 a	2
	アジア政治論 b	2
地方自治論 a	2	
地方自治論 b	2	
地域研究特講	2	
文 献 講 読	国際関係法講読 I	2
	国際関係法講読 II	2
	外国法講読 I	2
	外国法講読 II	2
	国際政治講読 I	2
	国際政治講読 II	2
総合講座	法政総合講座	2
演	演習 I a	2
	演習 I b	2

習	演習Ⅱ a	2			
	演習Ⅱ b	2			
関連	日本史概説Ⅰ	2			
	日本史概説Ⅱ	2			
	社会経済史 a	2			
	社会経済史 b	2			
	外国史概説Ⅰ	2			
	外国史概説Ⅱ	2			
	社会思想史 a	2			
	社会思想史 b	2			
	東洋史Ⅰ	2			
	東洋史Ⅱ	2			
	西洋史Ⅰ	2			
	西洋史Ⅱ	2			
	経済学史 a	2			
	経済学史 b	2			
	外国経済史 a	2			
	外国経済史 b	2			
社会学概説Ⅰ	2				
社会学概説Ⅱ	2				
小 計			6	4	78
全学共通授業科目 (別表Ⅱ)	全学総合科目群 (別表Ⅱ-1)	全学総合講座部門	4	16	
		全学共通講義科目部門			
		全学共通実践科目部門			
		スポーツ・レクリエーション部門			
	外国語科目群 (別表Ⅱ-2)	英語部門	12*		
		外国語部門 (英語以外)		8**	
日本語部門***					
合 計			22	28	78
			128		

備考

(1) *外国語科目群は、Englishを第一外国語とする。

**第二外国語はドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、韓国語のうち、いずれか一カ国語とする。

第一外国語は1学年に6単位、2学年に6単位、合計12単位を修得するものとする。

第二外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。

なお、第二外国語8単位については、別表Ⅲ—2の他の科目で振り替えることができる。

***日本語部門は、外国人学生および帰国学生が、別に定める規程に基づき履修することができる。

(2) 所定の単位数を超えて修得した選択必修の科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。ただし、全学共通授業科目を除く。

(3) 卒業に必要な選択科目のうち、12単位までは法律学科および総合政策学科の科目の単位をもって代用できる。

(4) 関連部門は別表Ⅳ—1の付記にかかわらず卒業に必要な単位に算入できない。

○本表は、2013年度入学者から適用する。ただし、2012年度以前に入学した者ならびに2013年度以前に第2学年に入学した者および2014年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。

別表Ⅲ—3 総合政策学科

部門	科目	単位数	必修	選択 必修	選択			
基礎科目	入門演習	2	2					
	総合政策入門	2	2					
	基礎演習	2	4					
	憲法入門	2		10				
	民法入門	2						
	民法Ⅰ	2						
	刑法入門	2						
	憲法・人権	2						
	国際関係法入門	2						
	政治学入門	2						
	社会科学概論	2						
	社会科学情報検索法	2						
	学部専門科目	憲法・統治				2		20
行政法Ⅰ		2						
行政法Ⅱ		2						
行政法Ⅲ		2						
地方自治法 a		2						
地方自治法 b		2						
民法Ⅱ		2						
民法Ⅲ		2						
民法Ⅳ		2						
民法Ⅴ		2						
商法総則・商行為		2						
刑法総論Ⅰ		2						
刑法総論Ⅱ		2						
政治学原論 a		2						
政治学原論 b		2						
日本政治外交史 a		2						
日本政治外交史 b		2						
	地域政治論 a	2						
	地域政治論 b	2						
	まちづくり特論	2						
	行政過程論	2						
	政策過程論	2						
	地方自治論 a	2						
	地方自治論 b	2						
	行政学 a	2						

学科専門科目	政 策 ・ 地 域	行政学 b	2
		経済原論 a	2
		経済原論 b	2
		経済政策 a	2
		経済政策 b	2
		環境政策 a	2
		環境政策 b	2
		都市政策 a	2
		都市政策 b	2
		刑事政策 a	2
		刑事政策 b	2
		教育法 a	2
		教育法 b	2
		土地法	2
		医療・福祉概論 a	2
		医療・福祉概論 b	2
		高齢化社会論 a	2
		高齢化社会論 b	2
		地方財政論 a	2
		地方財政論 b	2
		財政学 a	2
		財政学 b	2
		日本経済論 a	2
		日本経済論 b	2
		日本文化論 a	2
		日本文化論 b	2
		地域文化	2
	多文化共生論	2	
	政 治 ・ 基 礎 法	国際政治学 a	2
		国際政治学 b	2
		比較政治 a	2
		比較政治 b	2
		西洋政治史 a	2
		西洋政治史 b	2
西洋政治思想史 a		2	
西洋政治思想史 b		2	
アジア政治外交史 a		2	
アジア政治外交史 b		2	
法思想史		2	
法哲学		2	
日本法制史	2		

	日本近代法史	2		
	法社会学 a	2		
	法社会学 b	2		
	憲法・発展	2		
	会社法 I	2		
	会社法 II	2		
	手形・小切手法	2		
	保険法	2		
	経済法	2		
	刑法各論 I	2		
	刑法各論 II	2		
	民事訴訟法 a	2		
	民事訴訟法 b	2		
	倒産法	2		
	少年法 a	2		
	少年法 b	2		
	刑事訴訟法 a	2		
	刑事訴訟法 b	2		
	社会保障法 a	2		
	社会保障法 b	2		
	労働法 a	2		
	労働法 b	2		
	租税法 a	2		
	租税法 b	2		
	消費者法	2		
	環境法 a	2		
	環境法 b	2		
	国際法 I	2		
	国際法 II	2		
	国際人権法 a	2		
	国際人権法 b	2		
文献講読	外国書講読 I	2		
	外国書講読 II	2		
総合講座	法政総合講座	2		
演習	演習 I a	2		
	演習 I b	2		
	演習 II a	2		

		演習Ⅱ b	2		
関連		日本史概説Ⅰ	2		
		日本史概説Ⅱ	2		
		社会経済史 a	2		
		社会経済史 b	2		
		日本思想史 a	2		
		日本思想史 b	2		
		外国史概説Ⅰ	2		
		外国史概説Ⅱ	2		
		社会思想史 a	2		
		社会思想史 b	2		
		東洋史Ⅰ	2		
		東洋史Ⅱ	2		
		西洋史Ⅰ	2		
		西洋史Ⅱ	2		
		社会学概説Ⅰ	2		
		社会学概説Ⅱ	2		
小 計			8	30	52
全学共通授業科目 (別表Ⅱ)	全学総合科目群 (別表Ⅱ-1)	全学総合講座部門	4	14	
		全学共通講義科目部門			
		全学共通実践科目部門			
		スポーツ・レクリエーション部門			
	外国語科目群 (別表Ⅱ-2)	英語部門	12*		
		外国語部門 (英語以外)		8**	
日本語部門***					
合 計			24	52	52
			128		

備考

(1) *外国語科目群は、Englishを第一外国語とする。

**第二外国語はドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、韓国語のうち、いずれか一カ国語とする。

第一外国語は1学年に6単位、2学年に6単位、合計12単位を修得するものとする。

第二外国語は1学年に4単位、2学年に4単位、合計8単位を修得するものとする。

なお、第二外国語 8 単位については、別表Ⅲ— 3 の他の科目で振り替えることができる。

***日本語部門は、外国人学生および帰国学生が、別に定める規程に基づき履修することができる。

- (2) 所定の単位数を超えて修得した選択必修の科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。ただし、全学共通授業科目を除く。
- (3) 卒業に必要な選択科目のうち、12単位までは他学部、他学科の科目の単位をもって代用できる。
- (4) 関連部門は別表Ⅳ— 1 の付記にかかわらず卒業に必要な単位に算入できない。

○本表は2017年度入学者から適用する。ただし、2016年度以前に入学した者ならびに2017年度以前に第2学年に入学した者および2018年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。